

随意契約の理由書一覧　令和7年12月分

契約日	件　名	契約金額 (税込)円	契約業者名	工　期	随意契約理由 自治令第167条 の2第1項
10月2日	9.11大田区豪雨による洗足池小学校給食室屋上防水改修その他工事	15,730,000	三ツ木建設工業株式会社	令和7年12月26日	5号
11月28日	石川台中学校特別教室系統空調設備改修工事	17,696,800	東京熱学株式会社	令和8年2月6日	5号
12月25日 (◎)	美富士橋外1橋耐震補強等工事 (鋼床版製作・運搬・橋面復旧等)	450,890,000	名工建設株式会社 東京支店	令和14年3月15日	6号
10月2日	9.11大田区豪雨による洗足池小学校給食室屋上防水改修その他電気設備工事	5,973,000	佐藤電設有限会社	令和7年12月26日	5号
10月10日	池上会館非常照明用直流電源装置蓄電池交換工事	7,447,000	泉電池工業株式会社	令和8年2月20日	5号
10月28日	9.11大田区豪雨による小池小学校昇降口ほか2か所床改修工事	9,020,000	三ツ木建設工業株式会社	令和8年1月30日	5号

※ 自治令第167条の2第1項第2号

　契約の性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき

　自治令第167条の2第1項第5号

　緊急の必要により競争入札に付することができないとき

　自治令第167条の2第1項第6号

　競争入札に付することが不利と認められるとき

　自治令第167条の2第1項第7号

　時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき

　自治令第167条の2第1項第8号

　競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき

◎の案件については大田区議会の議決に付すべき契約、財産または公の施設に関する条例第二条により仮契約とし、区議会の同意を得たときに本契約が成立するものとする。